特定技能制度の運用状況について

令和元年９月
出入国在留管理庁

特定技能制度全体の運用状況

出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

特定技能外国人の許可状況等について（令和元年8月30日現在：速報値）

①	登録支援機関登録	登録	１，９６８件
②	在留資格認定証明書交付	交付	１１９件
③	在留資格変更許可	許可	８６件
④	特例措置としての「特定活動」	許可	６８４件（未交付を含む）

特定技能試験等の実施状況について

実施状況（4月～7月）

	実施場所	受験者数・合格者数
介護分野（技能・日本語） （4月，5月，6月，7月実施）	フィリピン	（技能試験） 受験者数：854人，合格者数：391人 （日本語試験） 受験者数：851人，合格者数：358人
宿泊分野（技能） （4月実施）	日本国内	受験者数：391人，合格者数：280人
外食業分野（技能） （4月，6月実施）	日本国内	受験者数：1，824人，合格者数：1，331人
国際交流基金日本語基礎テスト （4月，5月，6月実施）	フィリピン	受験者数：327人，合格者数：129人

※8月は，国際交流基金日本語基礎テスト，介護分野の技能・日本語試験を実施。

今後の実施予定

○ **国外試験**

・国際交流基金日本語基礎テスト
　フィリピン：9月，10月，11月
　カンボジア：10月
　ミャンマー：10月，11月
　ネパール：10月，11月
　モンゴル：11月
・介護分野の技能試験・日本語試験
　フィリピン：9月，10月，11月
　カンボジア：9月，10月
　ミャンマー：10月，11月
　ネパール：10月，11月
　モンゴル：11月
・外食業分野の技能試験
　フィリピン：11月以降
　ミャンマー：2020年1月以降
・他の分野についても，本年度中に実施予定

○ **国内試験**

・ビルクリーニング分野の技能試験：11月～12月
・外食業分野の技能試験：9月，11月，2020年2月
・他の分野についても，一部の分野を除いて，本年度中に実施予定

※各試験実施機関のウェブサイトを参考に作成したもの。

「特定技能」に関する二国間取決め（ＭＯＣ）の概要

出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

二国間取決めのポイント

○　情報共有

特定技能外国人の円滑かつ適正な送出し・受入れの確保等のために必要又は有益な情報を速やかに共有する。

この情報には，特定技能外国人に係る求人・求職に関与する両国内の機関による以下の行為に関する情報を含む。

●保証金の徴収，違約金の定め，人権侵害行為，偽変造文書等の行使及び費用の不当な徴収等

○　問題是正のための協議

定期又は随時に協議を行い，本制度の適正な運用のために改善が必要と認められる問題の是正に努める。

二国間取決めのイメージ

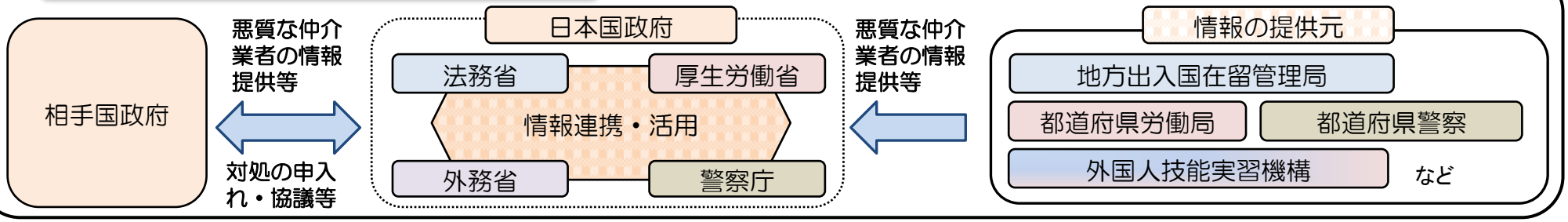

署名状況

（太字は総合的対応策でＭＯＣを作成する旨が示された国）

署名済み：**フィリピン**（３／１９），**カンボジア**（３／２５），**ネパール**（３／２５），**ミャンマー**（３／２８）
モンゴル（４／１７），スリランカ（６／１９），**インドネシア**（６／２５），**ベトナム**（７／１文書交換）
バングラデシュ（８／２７）